

資料編

資料編

I 令和4年度秦野市健康状況アンケート調査について【抜粋】

○調査の目的

秦野市健康増進計画（第5期）及びはだの自殺対策計画（第2期）を作成するにあたり、市民の健康状況や健康に対する考えを把握するためアンケート調査を実施しました。

○調査対象

秦野市在住の満7歳以上の人から5,100人を無作為抽出

○調査期間

令和4年11月1日から令和4年11月30日

○調査方法

郵送による配布・回収

○回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
5,100 通	1,913 通	37.5%

○調査結果

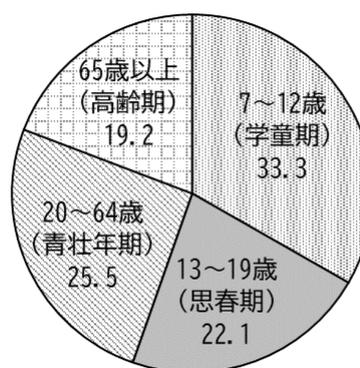
本項目では、秦野市健康状況アンケート調査から、主なものを抜粋して掲載しています。

1 年齢・性別（構成比）

	人数	割合
7～12歳（学童期）	637	33%
13～19歳（思春期）	422	22%
20～64歳（青壮年期）	487	25%
65歳以上（高齢期）	367	19%

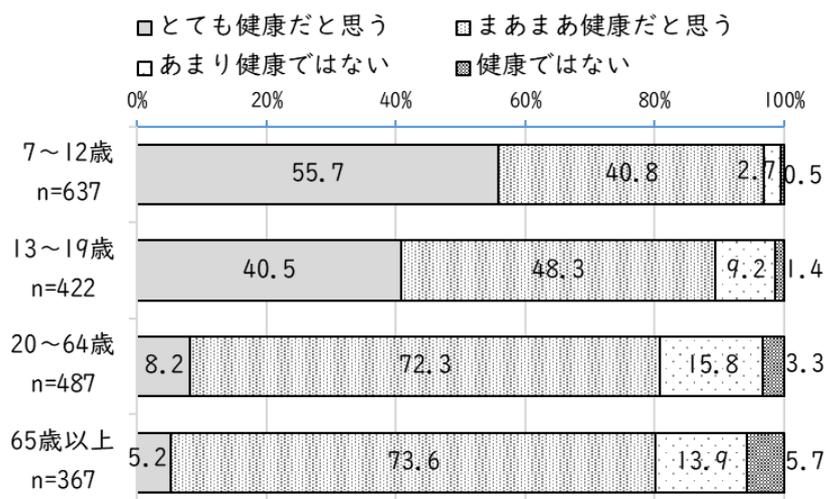
単位：（%）

区分	男	女
7～12歳（学童期）	54.5	45.2
13～19歳（思春期）	43.4	54.3
20～64歳（青壮年期）	41.7	53.6
20～39歳（青年期）	44.1	54
40～64歳（壮年期）	46.7	52.2
65歳以上（高齢期）	49.3	43.9

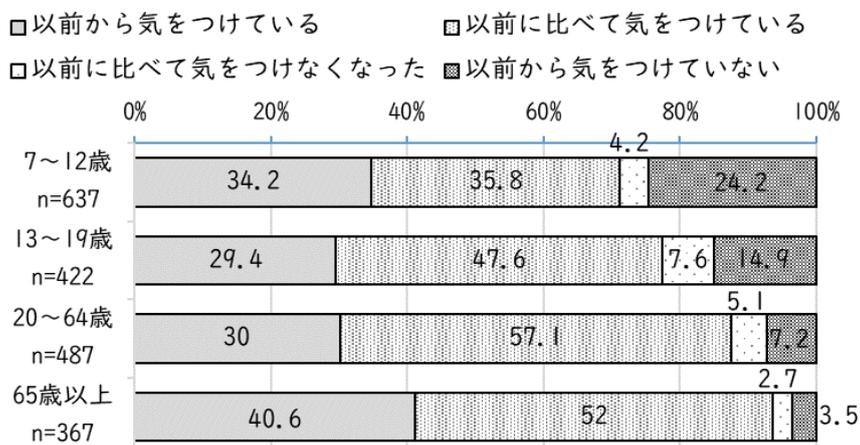


単位 [%]

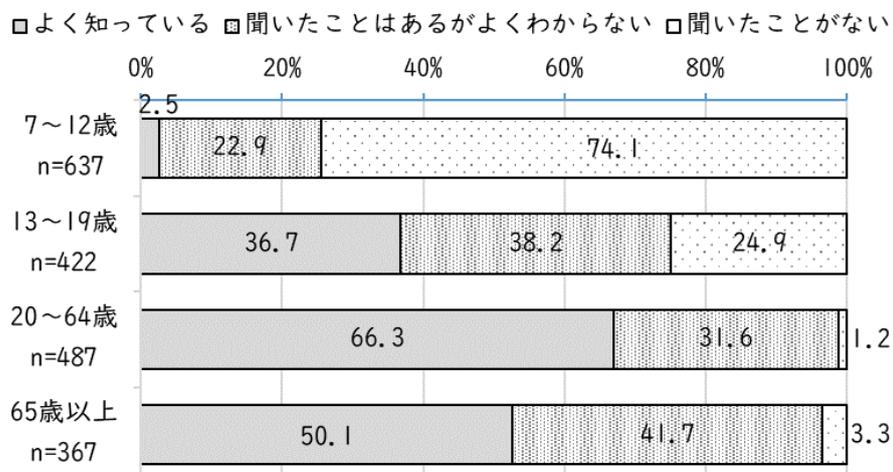
2 あなたは、自分が健康だと思いますか。



3 最近の身体の健康に対する意識の変化についてお聞きします。

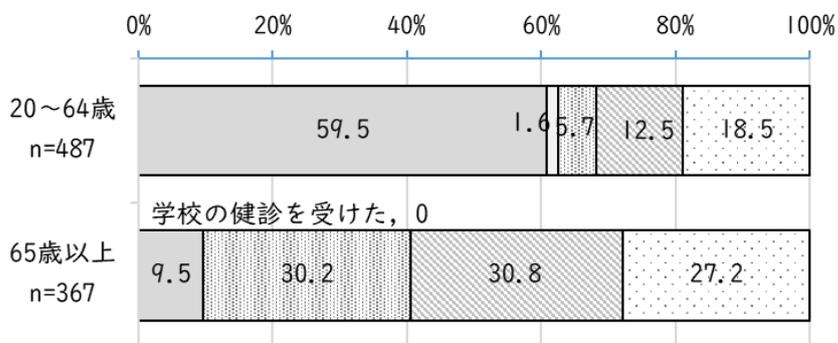


4 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っていますか。



5 過去1年間に健康診断や人間ドックを受けましたか。

- 職場の健診を受けた 学校の健診を受けた
 市の健診を受けた 個人的に医療機関で受けた
 受けていない

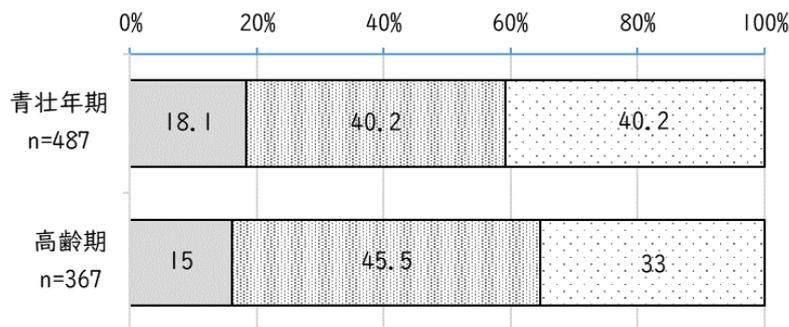


6 インターネットの利用状況（スマートフォン、パソコン）のうち、日頃、「よく利用する」または「利用したことがある」内容を教えてください。（複数回答）

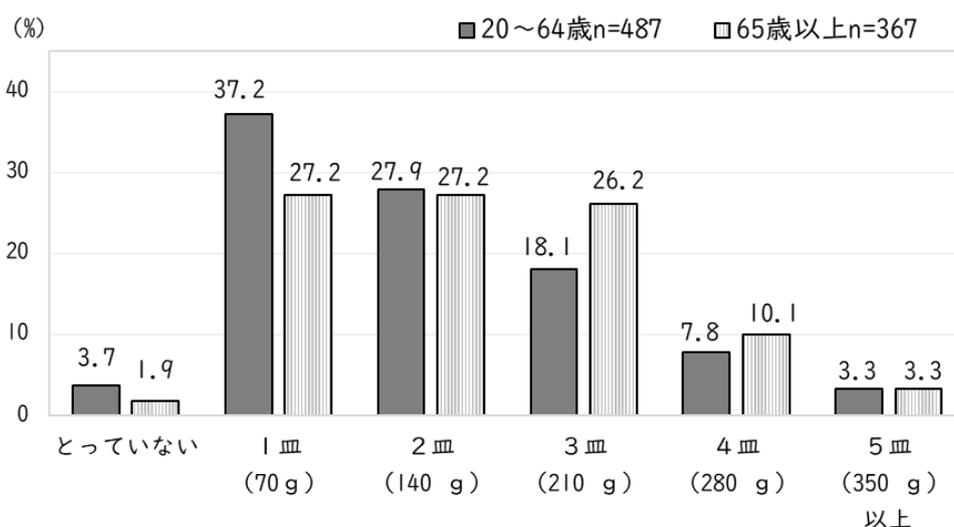
順位	青壮年期(20～64歳) n=487	%	高齢期(65歳～) n=367	%
1	ライン（無料通信アプリ）の活用	81.7	ライン（無料通信アプリ）の活用	43.1
2	ニュースサイトの 閲覧	74.5	わからない事柄に 関する検索	42.5
3	わからない事柄に 関する検索	72.5	電子メールの送受信	40.6
4	ホームページの 検索、閲覧	64.1	ニュースサイトの 閲覧	33.8
5	電子メールの送受信	63.4	利用していない	28.9
6	市の公式ライン・メールの活用	19.7	ホームページの 検索、閲覧	25.1
7	ZOOM（オンライン会議）	17	市の公式ライン・メールの活用	10.9
8	その他	2.7	ZOOM（オンライン会議）	4.4
9	利用していない	1.6	その他	1.6
10	県のマイME-BYO カルテの利用	0.4	県のマイME-BYO カルテの利用	—

7 「未病（ME—BYO）」という言葉を知っていますか。

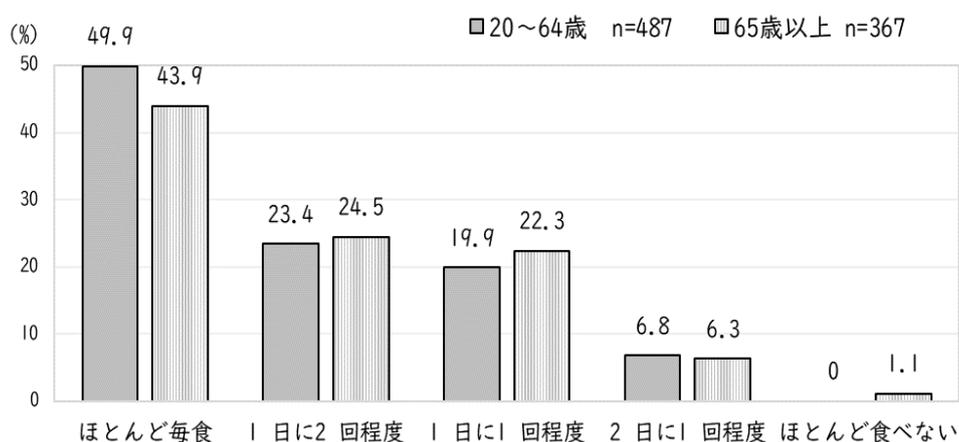
- よく知っている
 聞いたことはあるがよくわからない
 聞いたことがない



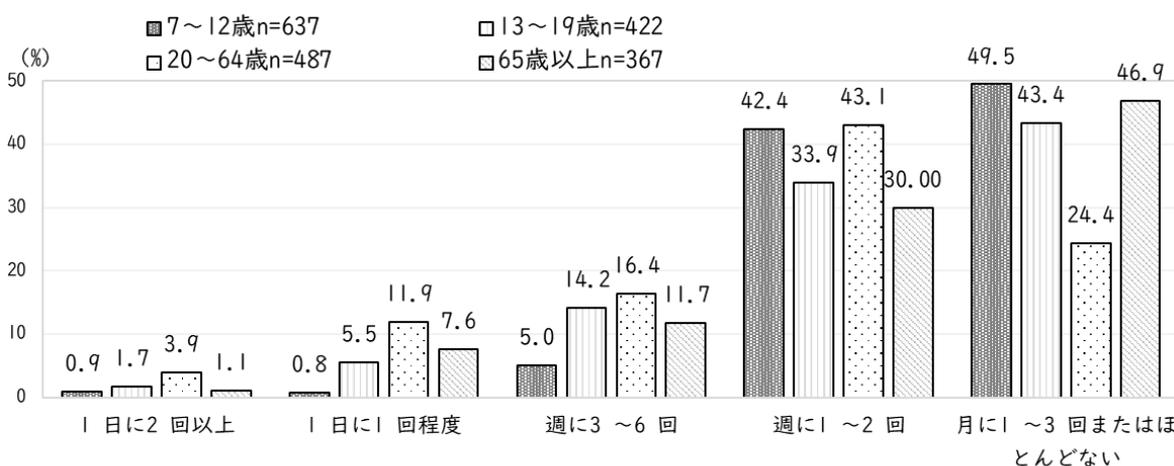
10 あなたは、1日当たりどのくらいの量の野菜をとっていますか。(〇は1つ)



11 あなたは、肉や魚、卵、豆腐、納豆などのおかずをどのくらい食べますか。(〇は1つ)



12 あなたは、外食をしたり、市販のお弁当や惣菜を食べることがありますか。(〇は1つ)



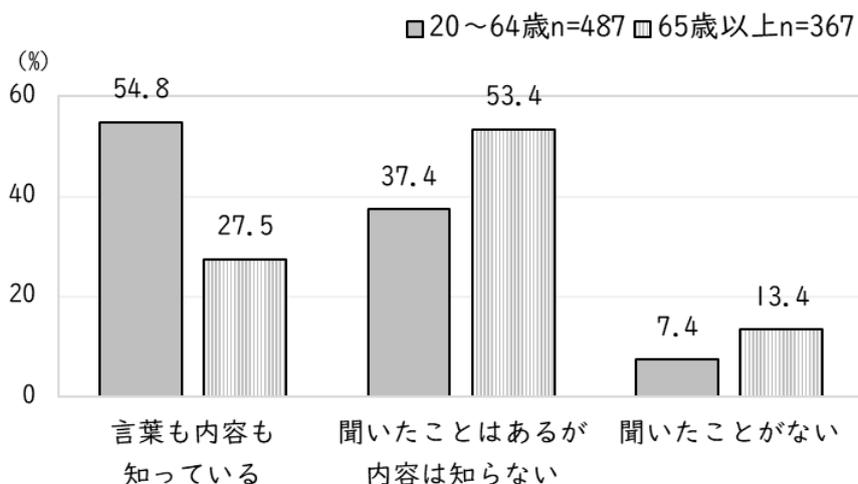
13 あなたは、食材や惣菜、お弁当などの食品を購入する場合、何に配慮して選んでいますか。(複数回答)

順位	青壮年期 (20~64歳) n=487	%	高齢期 (65歳~) n=367	%
1	おいしさ・味	69.6	賞味期限	56.9
2	価格	63.2	おいしさ・味	48.8
3	賞味期限	44.4	価格	46.9
4	鮮度	30.0	鮮度	44.7
5	カロリー	27.5	食材の原産地	34.9
6	食材の原産地	22.6	カロリー	21.8
7	栄養成分	19.1	栄養成分	20.2
8	添加物・保存料	18.1	添加物・保存料	20.2
9	原材料	14.8	原材料	19.3
10	製造会社	6.8	製造会社	10.4
11	特に気にしない	4.7	有機栽培	6.3
12	有機栽培	3.3	特に気にしない	6.0
13	化学肥料	2.5	自分で購入することがない	5.4
14	その他	2.5	化学肥料	3.0
15	自分で購入することがない	1.4	その他	1.4

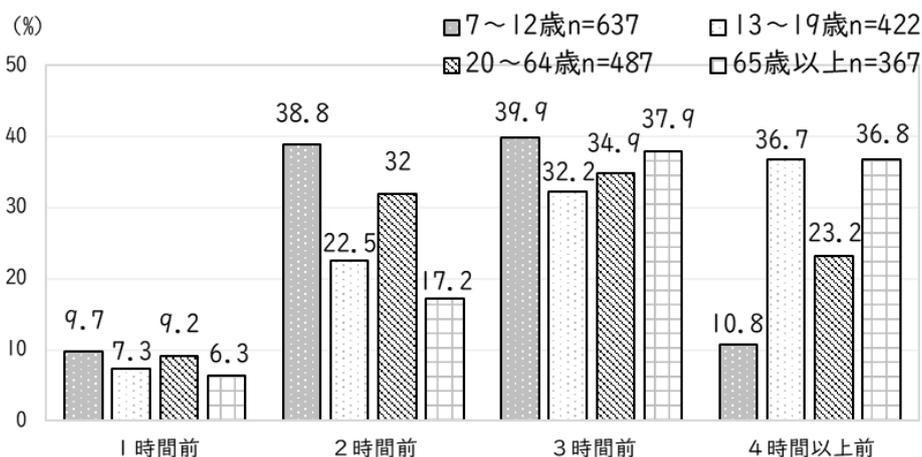
14 普段のご自分の食生活の課題や問題と思われることは何ですか。(複数回答)

順位	青壮年期 (20~64歳) n=487	%	高齢期 (65歳~) n=367	%
1	早食い	34.1	早食い	22.3
2	食べすぎる	29.0	特に課題はない	21.3
3	緑黄色野菜が少なすぎる	23.4	食べすぎる	20.7
4	食事時間が不規則	23.2	緑黄色野菜が少なすぎる	19.6
5	夕食が遅い	22.6	ひとりで食べることが多い	19.1
6	摂取品目が少ない	20.1	牛乳・乳製品が少なすぎる	16.1
7	脂肪の多い料理や油を使った料理が多すぎる	18.3	摂取品目が少ない	15.8
8	甘い飲み物やスナック菓子が多すぎる	16.0	脂肪の多い料理や油を使った料理が多すぎる	9.8
9	牛乳・乳製品が少なすぎる	15.6	肉や魚が少なすぎる	8.4
10	塩分が多すぎる	12.3	甘い飲み物やスナック菓子が多すぎる	8.4
11	ひとりで食べることが多い	11.1	夕食が遅い	7.6
12	特に課題はない	10.3	塩分が多すぎる	7.6
13	適切な食事の量や内容が分からない	9.7	食事時間が不規則	7.1
14	肉や魚が多すぎる	8.6	果物類が多すぎる	7.1
15	肉や魚が少なすぎる	4.3	適切な食事の量や内容が分からない	6.5
16	栄養剤やサプリメントが多すぎる	3.1	肉や魚が多すぎる	5.7
17	果物類が多すぎる	2.5	栄養剤やサプリメントが多すぎる	3.0
18	その他	2.1	食欲がない	2.7
19	食欲がない	1.6	その他	1.4

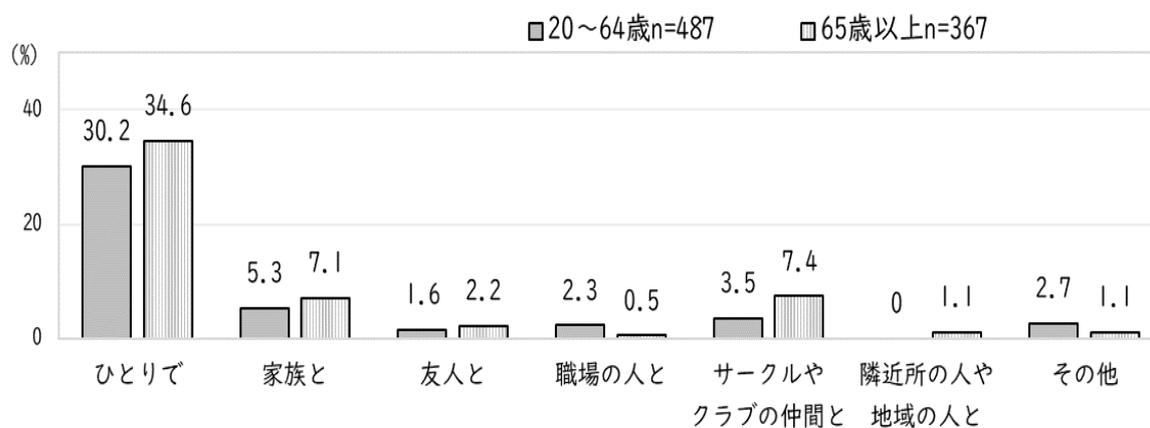
15 あなたは「食育」を知っていますか。(〇は1つ)



16 あなたは、寝る何時間前までに夕食を済ませますか。



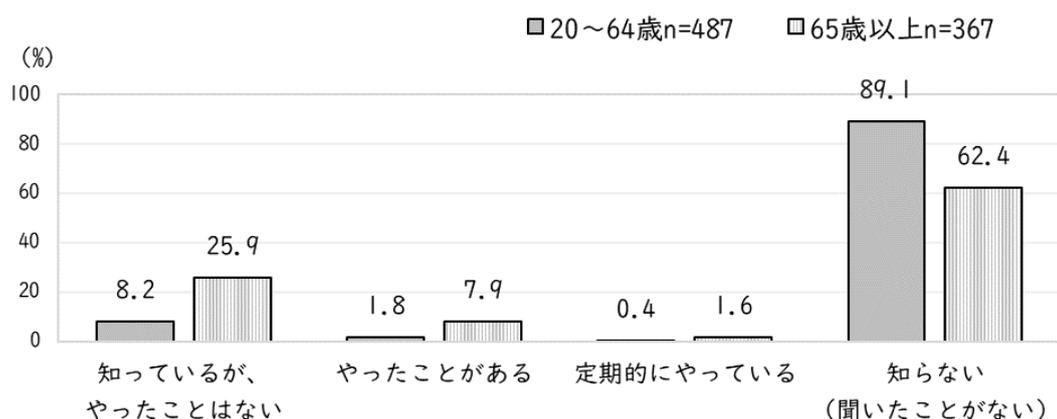
17 運動をしている方は、誰と行うことが多いですか。(〇は1つ)



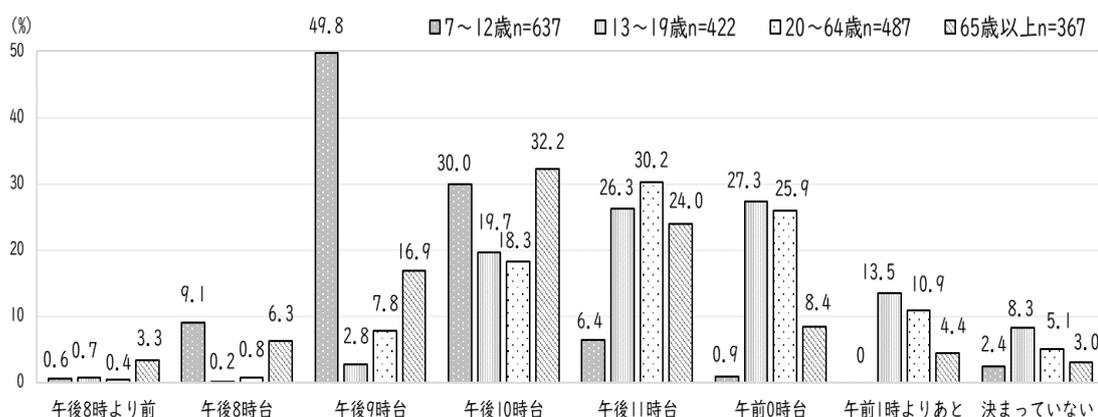
18 運動をしていない方、またはほとんど運動をしていない方の理由は何ですか。 (複数回答)

順位	青壮年期 (20~64歳) n=487	%	高齢期 (65歳~) n=367	%
1	時間に余裕がないから	57.5	病気や身体上の理由のため	27.1
2	身体を動かすことが好きではないから	23.4	時間に余裕がないから	19.2
3	その他	13.3	身体を動かすことが好きではないから	17.7
4	仲間がないから	9.8	その他	14.3
5	病気や身体上の理由のため	9.0	仲間がないから	7.9
6	費用がかかるから	6.4	必要ないと思うから	5.9
7	運動する施設がないから	5.8	指導者がいないから	3.9
8	指導者がいないから	3.5	運動する施設がないから	3.0
9	必要ないと思うから	2.9	費用がかかるから	2.0
10	効果があると思えないから	0.3	効果があると思えないから	2.0

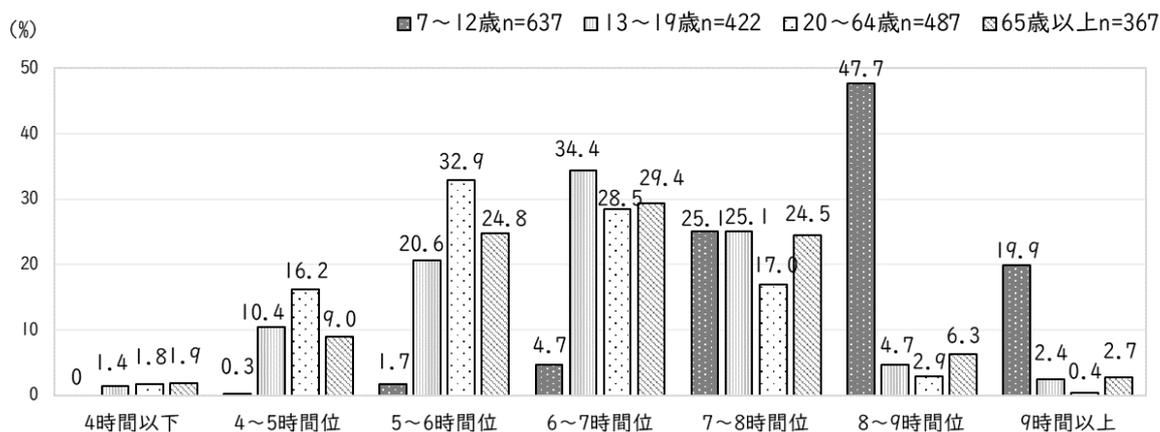
19 市民体操（はだのさわやか体操）について、うかがいます。（○は1つ）



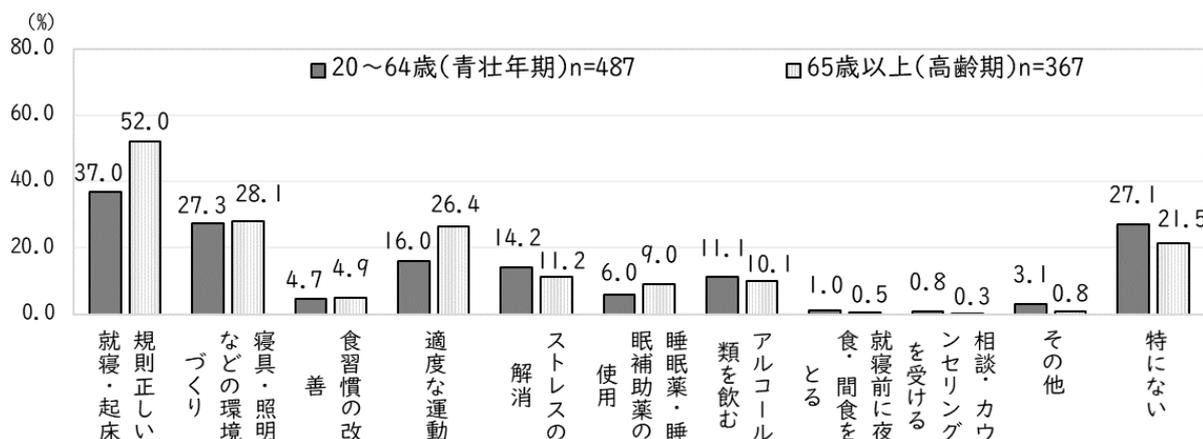
20 あなたの平日の寝る時間はだいたい何時ごろですか。



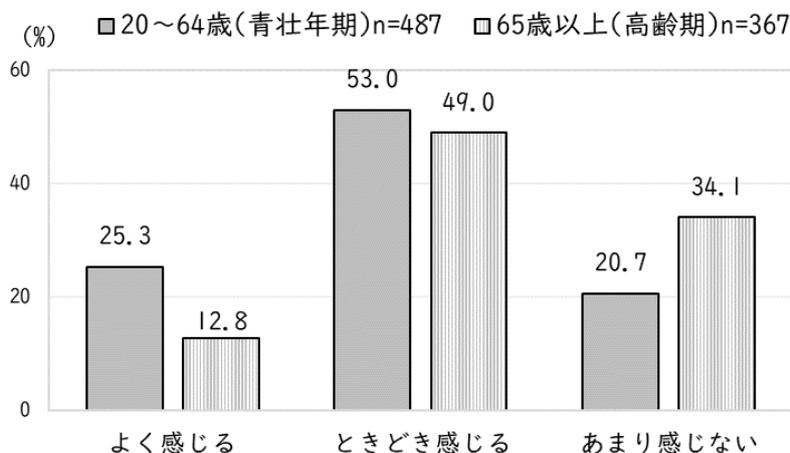
21 あなたの平日の睡眠時間はだいたいどのくらいですか。



22 よい睡眠のために、あなたが実践していることはありますか。(複数回答)



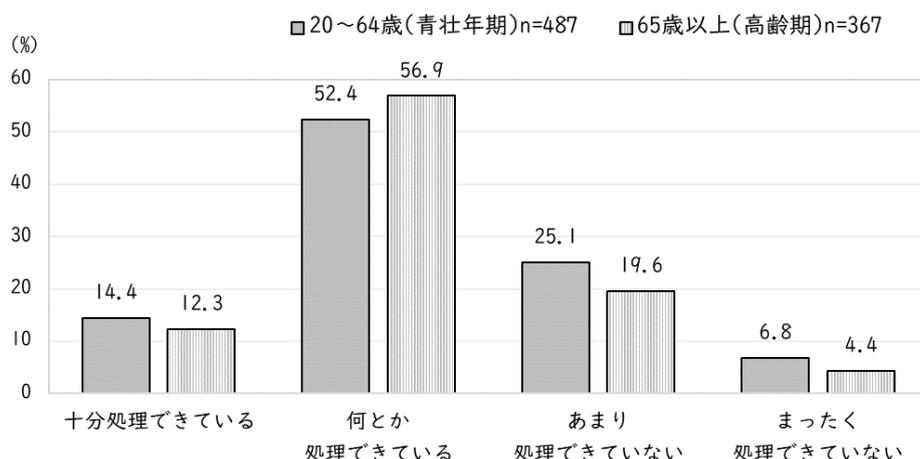
23 ここ1年間くらいで、普段の生活で悩みや不安、ストレスを感じていますか。(○は1つ)



24 ストレスをよく感じる内容は何ですか。（複数回答）

順位	青壮年期（20～64歳） n=487	%	高齢期（65歳～） n=367	%
1	仕事上の問題	43.7	自分や家族の健康	45.8
2	収入や資産などの経済的問題	32.6	老後の生活設計	30.8
3	自分や家族の健康	31	収入や資産などの経済的問題	18.5
4	家族・親族、近隣・地域、勤務先での人間関係	27.9	家族・親族、近隣・地域、勤務先での人間関係	11.4
5	老後の生活設計	26.7	仕事上の問題	5.2
6	自分や家族の進学、就職、結婚など	15.8	その他	3.8
7	家事・育児	14.6	自分や家族の進学、就職、結婚など	3.3
8	その他	3.7	家事・育児	1.4

25 ここ1か月間を振り返り、あなたは悩みや不安、ストレスを処理できていると思いますか。



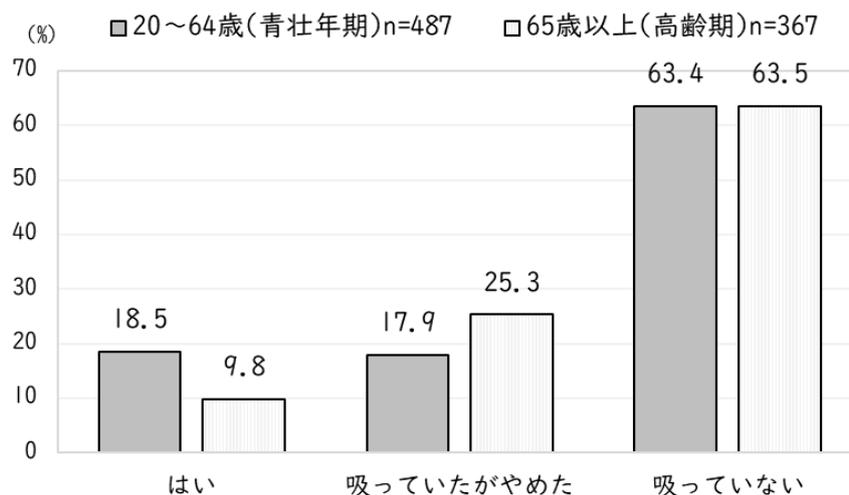
26 悩みや不安、ストレスはどうやって解消していますか。（複数回答）

順位	青壮年期（20～64歳） n=487	%	高齢期（65歳～） n=367	%
1	だれかに相談する・話す	50.3	だれかに相談する・話す	28.3
2	寝る	41.3	自然を楽しむ	23.4
3	食べる	32.4	寝る	23.2
4	趣味に打ち込む	27.3	運動をする	21.5
5	テレビやビデオ・DVDを見る	26.7	お風呂に入る	20.7
6	ショッピング	23.8	趣味に打ち込む	20.4
7	飲酒	22.0	テレビやビデオ・DVDを見る	17.4
8	ゲーム機・スマホ・テレビなどでゲームをする	20.5	特別なことはしていない	17.4
9	お風呂に入る	19.9	友だちに会う	15.0
10	友だちに会う	18.5	飲酒	10.1
11	運動をする	17.0	ショッピング	10.1
12	自然を楽しむ	17.0	食べる	8.7
13	喫煙	9.4	その他	4.6
14	映画を見に行く	7.2	喫煙	3.8
15	特別なことはしていない	6.2	ゲーム機・スマホ・テレビなどでゲームをする	2.2
16	その他	4.3	映画を見に行く	1.4

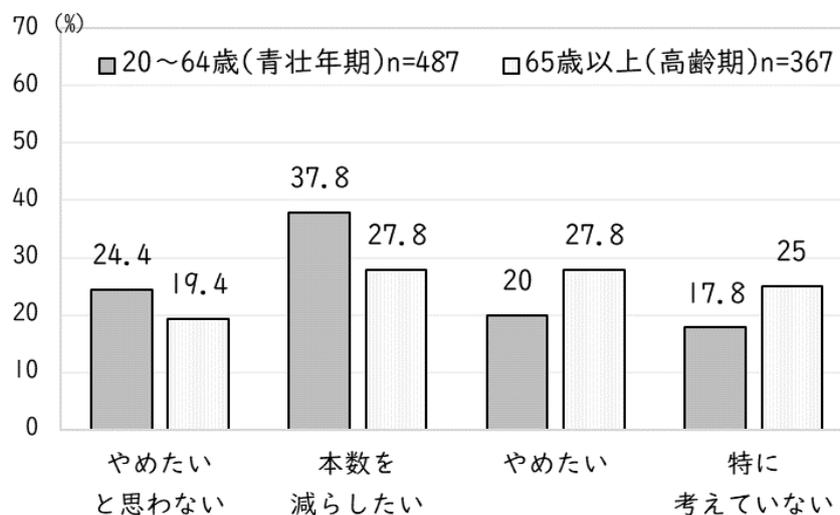
27 悩みや不安、ストレスが生じたときの相談相手は誰ですか。(複数回答)

順位	青壮年期 (20~64歳) n=487	%	高齢期 (65歳~) n=367	%
1	家族	63.7	家族	56.9
2	友人・知人	53.4	友人・知人	34.1
3	職場の上司	7.6	病院・診療所の医師など	10.4
4	病院・診療所の医師など	5.5	相談する必要がない	9.5
5	相談する必要がない	5.5	相談相手がいらない	6.8
6	相談相手がいらない	5.3	それ以外	3.5
7	それ以外	2.5	公的な機関の相談員	2.2
8	インターネット等の相談サイト	1.8	インターネット等の相談サイト	1.4
9	公的な機関の相談員	1.6	テレビ、新聞の相談コーナー	1.4
10	学校の先生	0.8	相談したいが、相談先がわからない	0.5
11	テレビ、新聞の相談コーナー	—	職場の上司	0.3
12	相談したいが、相談先がわからない	—	学校の先生	—

28 あなたは、たばこを吸っていますか。



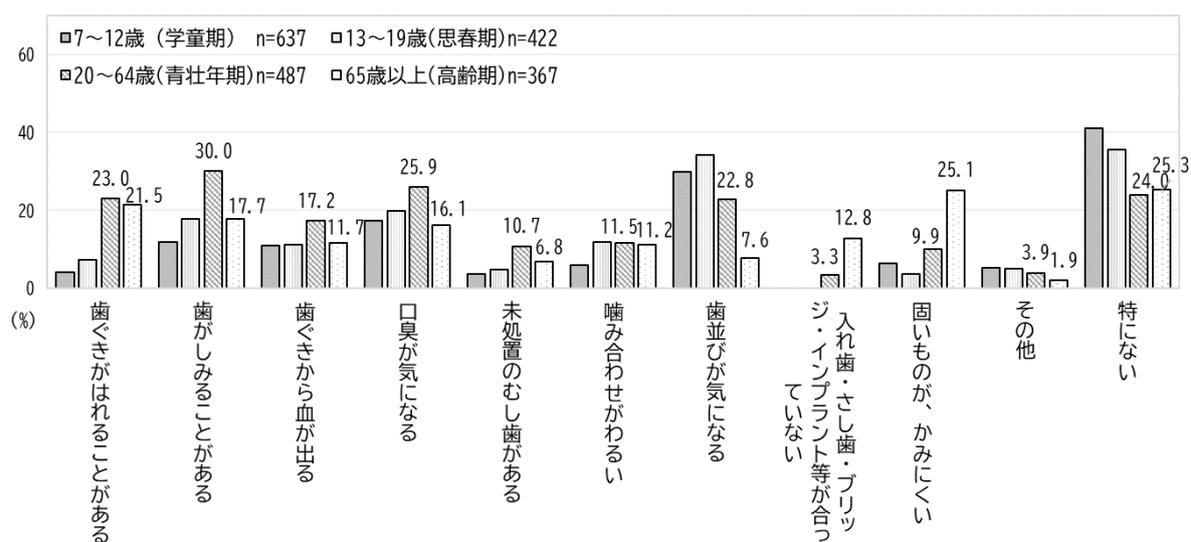
29 現在たばこを吸っている方は、今後吸う事をやめたいと思いますか。



30 吸っていたがやめた方は、やめた理由は何ですか。（複数回答）

順位	青壮年期(20～64歳) (n=487)	%	高齢期(65歳～) (n=367)	%
1	健康に気を使って	55.2	健康に気を使って	59.1
2	健康状態が悪くなったから（病気）	20.7	健康状態が悪くなったから（病気）	23.7
3	たばこを吸える場所が少なくなったから	13.8	医師から言われて	17.2
4	経済的な理由から	13.8	家族に禁煙を勧められて	16.1
5	子ども（孫）ができたから（妊娠を含む）	12.6	周囲に迷惑だから	9.7
6	その他	12.6	経済的な理由から	9.7
7	医師から言われて	11.5	その他	9.7
8	家族に禁煙を勧められて	11.5	たばこを吸える場所が少なくなったから	6.5
9	周囲に迷惑だから	8	子ども（孫）ができたから（妊娠を含む）	5.4
10	友人や知人に禁煙を勧められて	2.3	友人や知人に禁煙を勧められて	2.2
11	受動喫煙防止条例ができたから	—	受動喫煙防止条例ができたから	1.1

31 あなたは、歯や口について次のような症状や悩みがありますか。（複数回答）



2 第5期秦野市健康増進計画評価指標の出典一覧

取組分野	評価指標	現状値 (R4)	目標値	出典	
社会的つながり	自分が健康だと思う人の割合	79.6%	83.0%	R4秦野市健康状況アンケート	
	地域活動参加の割合（65歳以上）	64.7%	68.0%		
栄養・食生活	朝食を週4日以上食べている人の割合 （40歳～59歳）	77.8%	82.0%	特定健康診査質問票	
	主食・主菜・副菜をそろえた食事を毎食している人の割合	41.5%	50.0%		
	野菜を毎食食べる人の割合	41.0%	50.0%	R4秦野市健康状況アンケート （青壮年期及び高齢期）	
	30～60歳代男性の肥満者の割合 （BMI25.0以上）	32.0%	30.0%	R4秦野市健康状況アンケート	
	40～60歳代女性の肥満者の割合 （BMI25.0以上）	20.6%	17.0%		
身体活動・運動	日常生活において1時間以上の歩行と同等の活動を行っている人の割合	40～64歳 男性	48.2%	52.0%	R4秦野市健康状況アンケート
		40～64歳 女性	51.3%	55.0%	
		65～74歳 男性	50.9%	55.0%	
		65～74歳 女性	55.3%	59.0%	
	運動習慣のある人の割合	40～64歳 男性	34.2%	38.0%	
		40～64歳 女性	31.5%	35.0%	
こころの健康・休養	睡眠で休養がとれていると感じる人の割合	74.2%	78.0%	R4秦野市健康状況アンケート	
	ストレスに対処できる人の割合	66.0%	70.0%		
	ゲートキーパーの人数	1,714人	3,000人	秦野市健康づくり課調べ	
たばこ・お酒	非喫煙者の割合	男性	80.3%	83.0%	R4秦野市健康状況アンケート
		女性	94.5%	97.0%	
	妊娠中の非喫煙者の割合	97.9%	100%	妊娠届出時アンケート	
	男性の1日飲酒量2合未満の割合	75.4%	79.0%	特定健康診査質問票	
女性の1日飲酒量1合未満の割合	63.4%	67.0%			
歯・口腔	3歳6か月児歯科健診におけるおし歯がない幼児の割合	22.5%	15.0%	3歳6か月児健診アンケート	
	年に1度以上、歯科健診を受けている人の割合	48.9%	52.0%	R4秦野市健康状況アンケート	
	補助的清掃用具の使用して口腔内のセルフケアをしている人の割合	31.9%	35.0%		
	80歳（75歳以上集計）で20本以上自分の歯を有する人の割合	32.6%	36.0%		
感染症予防	麻しん・風しん（混合・単独）（一期）予防接種率	88.0%	100%	秦野市保健衛生の概要	
	高齢者インフルエンザ予防接種の接種率	52.0%	55.0%		
生活習慣病・がん	特定健康診査受診率	33.2%	35.0%	秦野市国民健康保険データベース	
	特定保健指導終了者割合の割合	12.8%	19.0%		
	血糖有所見者割合の減少	10.1%	9.0%		
	子宮頸がん（20～69歳）検診受診率	10.0%	15.0%	秦野市健康づくり課調べ	
	乳がん（40～69歳）検診受診率	16.2%	25.0%		
	大腸がん（40～69歳）検診受診率	5.9%	10.0%		
	精密検査受診率（大腸）	82.4% (R3年度)	90.0%		

3 第5期秦野市健康増進計画関連事業について

No	事業名	事業の概要	所管課
1	生活習慣病予防に関する健康講座等	・市内3か所に未病センターを設置し、未病センターで健康に関する普及啓発を実施	健康づくり課
2	幼小中保護者向け出張講座	・幼稚園、こども園、小学校、中学校の保護者向けの健康講座（食事、運動、こころの健康、たばこ、生活習慣病）	
3	若い世代への健康情報の発信	・QRコードや電子申請等の体制整備	
4	地域での体操会	・さわやかマスターが中心となり、体操会を定期的に開催（丹沢あおぞら体操会、ご近所体操）	
5	さわやか体操出張講習会	・体操普及ボランティア「さわやかマスター」と協力して、さわやか体操の出張講座を実施	
6	健康推進員の養成・育成及び活動支援	・栄養、運動、介護予防などの健康に関する知識を普及するボランティアの養成講座を開催	
7	食生活改善推進員の養成及び活動支援	・食に関する知識を普及するボランティアの養成講座を開催	
8	さわやかマスターの養成及び活動支援	・「さわやかマスター（体操普及員）」の養成講座と研修会の開催	
9	ゲートキーパー養成講座	・ゲートキーパーについて学び、専門機関につながることができる人の養成講座を開催	
10	熱中症アンバサダー養成講座	・熱中症に関する知識を普及する人の養成講座を開催	
11	地産地消推進事業	・安心安全な地場産野菜を使い、主食・主菜・副菜の揃った健康的な食事の基本を学ぶ料理講座の開催	
12	市公式 YouTube による料理動画の配信	・野菜を中心にバランスの良い食事や調理の工程等について、市の公式 YouTube による動画の配信	
13	骨密度測定相談会	・骨粗鬆症予防を目的とした骨密度測定の実施	

No	事業名	事業の概要	所管課
14	身体活動・運動の普及啓発事業の実施	・ウォーキングマップ、市内体操会案内、さわやか体操のCD・DVD等を配布	健康づくり課
15	市内公立中学校及び高校へのこころ健康に関するリーフレットの配布	・こころの体温計や悩みの相談窓口を掲載したリーフレット等の配布（市内公立中学校及び公立高校への配布）	
16	職域などでの相談窓口の情報提供	・職域や地域での相談窓口の情報提供	
17	「こころの体温計」の運用	・ホームページにメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を公開し、自分のストレス状態に早期に気づく機会を提供	
18	自殺対策計画の策定及び推進	・計画を策定し、関連事業の進行管理を行う	
19	市内小中学校での禁煙及び適性飲酒教育	・小中学校における、たばこの害や適切な飲酒量に関する講演会の実施	
20	適正飲酒及び受動喫煙防止の普及啓発事業	・COPD啓発や適性飲酒に関するチラシの配布	
21	禁煙希望者への個別健康相談	・禁煙希望者への個別相談支援及び禁煙外来などの情報提供、特定保健指導の実施	
22	歯周病検診	・40歳、50歳、60歳、70歳の歯周病検診を実施	
23	歯と口の口腔ケア講演会	・正しい歯と口腔のセルフケアを普及する講演会の実施	
24	口腔がん検診	・口腔がん検診の実施	
25	感染症などについての正しい知識普及啓発の実施	・感染症に関する情報を随時、ホームページで更新して発信	
26	65歳以上の季節性インフルエンザ予防接種事業	・65歳以上の季節性インフルエンザ予防接種の実施	
27	高齢者用肺炎球菌予防接種事業	・高齢者用肺炎球菌予防接種の実施	

No	事業名	事業の概要	所管課	
28	悪性新生物（がん）の発生予防のための生活習慣に関する普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報などによるがん検診受診案内の実施 ・ポスター作成やパンフレットの配布 ・小中学校において喫煙防止に関する講演会の実施 	健康づくり課	
29	がん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・がんを早期発見するため、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がんを実施 		
30	がん検診の受診勧奨事業	<ul style="list-style-type: none"> ・無料クーポン券（子宮頸がん・乳がん）の配布及び受診勧奨 ・翌年度受診年齢に到達する方への受診勧奨 		
31	がん検診の精密検査受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・精密検査未受診者への受診勧奨（胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん） 		
32	巡回型健康測定事業（健康バス事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・東海大学健康学部との協働により、公民館等で健康測定（骨密度や体組成測定）を実施 		
33	血糖値上昇傾向にある者を対象とした生活習慣改善講座	<ul style="list-style-type: none"> ・HbA1c 5.6%以上の者への生活習慣改善講座の開催 （食活のすすめメタボ編、健康サポート講座、グッバイ内臓脂肪からだづくり応援講座）、食活のすすめ病態別編、糖尿病予防講座） ・糖尿病性腎症重症化予防事業（保健指導、受診勧奨） 		
34	日常生活動作を増やすための講座	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作を増やすための講座の開催 ・特定健康診査受診者対象（健康サポート講座、血管いきいき食活のすすめ） ・特定保健指導対象者（グッバイ内臓脂肪からだづくり応援講座） 		
35	生活習慣病予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの改善・予防を図る講座を開催 		健康づくり課 国保年金課
36	メタボリックシンドローム予防・改善のための栄養講座	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドローム予防・改善のための栄養講座を開催（食生活や食行動を見直し、家族を含めた健康の維持・改善につながる内容）「食活のすすめ（メタボ編）」 		
37	病態別栄養講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病編、高血圧症編、脂質異常編の栄養講座の開催「食活のすすめ」（病態別編） 		

No	事業名	事業の概要	所管課
38	高齢者の介護予防事業と保健事業の一体的実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場等における低栄養防止支援事業（健康教育・健康相談、高齢者質問票を用いたフレイル状態の把握と支援） ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業（保健指導、受診勧奨） ・ 低栄養防止支援事業（栄養指導） 	健康づくり課 国保年金課 高齢介護課
39	各公民館での講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館での健康づくり事業や講座の開催（市内11カ所） 	生涯学習課
40	食育推進事業（幼稚園・こども園等における食育、食育講演会及び講座）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食育キャラクターを活用した食育の普及啓発 ・ 毎年6月の食育月間における講演会等の開催 ・ 毎月19日は食育の日 お勧めレシピ LINE 配信 	こども家庭支援課
41	親子食育推進事業（おめでとう家族教室・離乳食セミナー・幼児食と歯のセミナー・乳幼児健康診査）における食の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦とその家族、乳幼児と暮らす保護者に対して、食事の大切さを伝え、妊産婦のための食生活指針に基づく食育や「家庭における食育」の普及啓発を実施 ・ 市 YouTube での動画配信 	
42	妊産婦のこころのケア対策事業（妊娠届出時面接、妊産婦新生児訪問、乳幼児健康診査時）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠届出時から出産・育児期を通じて、日常生活全般における相談等支援を実施し、妊産婦の不安緩和や健康管理、産後の経過確認、新生児の健全育成支援を実施 	
43	周産期からの禁煙及び適正飲酒支援（妊娠届出時、おめでとう家族教室、乳幼児健診）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期からの禁煙支援及び受動喫煙防止、適正飲酒を支援 ・ 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診時に保護者の喫煙状況を確認し、禁煙及び適正飲酒支援を実施 	
44	乳幼児健診におけるむし歯予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦歯科健康診査 ・ 乳幼児健康診査における歯科健診及び歯科相談 ・ 幼児食と歯のセミナー 	
45	乳幼児やその保護者等への感染症予防に関する普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新生児訪問や乳幼児健診時や集団教育で実施 	

No	事業名	事業の概要	所管課
46	乳幼児から20歳未満の定期予防接種事業	・疾病予防のため、予防接種法に基づき、乳幼児から20歳未満の定期予防接種を実施	こども家庭支援課
47	産後ケア事業	・産後の母子を対象に、母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう助産師等の専門職が支援する	
48	外国籍市民用歯科保健媒体の活用	・外国籍市民用歯科保健媒体を母子歯科保健事業で活用し、衛生習慣の定着を図る。	
49	高齢者向け出前講座	・老人クラブや自治会などの活動の場に出向き、健康講座、介護保険制度や健康づくり、認知症予防の講座の実施	高齢介護課
50	高齢者向けボランティアとの協働による健康づくりの推進	・予防普及員の養成講座 ・認知症サポーター養成講座 ・地域の介護予防活動に対する支援事業 ・認知症カフェへの支援 ・元気高齢者の就労支援 ・はだのさわやか体操で介護予防	
51	介護予防普及啓発事業（栄養・運動・口腔）	・栄養や運動、口腔に関する講座・相談の実施	
52	介護者支援（こころの健康支援）	・介護者からの電話相談窓口 ・介護者セミナー ・介護者のつどい	
53	生活習慣病予防対策事業（栄養・食生活、身体活動・運動）	・メタボリックシンドローム予防・改善のための講座「食活のすすめ（メタボ編）」 ・病態別料理講座（糖尿病編、高血圧症編、脂質異常編） ・グッバイ内臓脂肪からだづくり応援講座、血管いきいき食活のすすめ、健康サポート講座、糖尿病予防講座	国保年金課
54	特定健康診査に関する普及啓発事業	・特定健康診査未受診者への受診勧奨 ・ショッピングモール等でのイベントや健康相談会 ・特定保健指導 ・健康ポイントプログラム	
55	生活習慣病重症化予防事業	・血糖有所見者（HbA1c6.5%以上）に対する受診勧奨 ・かかりつけ医と連携した生活習慣改善プログラム	

No	事業名	事業の概要	所管課
56	森林セラピー事業	・一般市民などを対象とした森林セラピー体験事業（市と里山団体共催）	森林ふれあい課
57	親子地場産野菜教室への支援	・食生活改善推進団体が年間を通じ、親子で野菜の栽培・収穫・調理を体験する教室の開催	農業振興課
58	はだの産農産物応援サポーターの拡充	・協力する店舗を対象に「はだの産農産物応援サポーター店」登録制度を実施	
59	身体活動・運動の普及啓発事業	・3033運動の推進	スポーツ推進課
60	スポーツ・レクリエーションイベントの充実	・市スポーツ協会によるスポーツ教室 ・市のほか、市民、市民団体、企業等と協働し、「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりとなる各種事業を実施 ・ニューイヤーク	
61	運動・スポーツの普及促進	継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化、運動実施率の向上を目指すためイベント等で普及啓発をする	
62	悩みを持つ児童・生徒への支援（はだのっ子あんしん相談室）	いじめや不登校など学校生活の問題で悩んでいる児童生徒やその保護者に対して、専門的対応につなぐ相談支援を行う	教育指導課
63	安全で快適な道路づくり	・歩行者の安全と快適性を確保し、道路交通を円滑にする ・道路利用者の安全・安心の確保をし、日常の円滑な交通を図る	道路整備課
64	交通スリム化推進事業	・ノーマイカーデーの実施 ・交通スリム化キャンペーンの取組	交通住宅課
65	子どもの未来応援事業における子どもの居場所づくりへの支援	・子ども食堂、学習支援、見守り活動など、子どもの居場所づくりに取り組む市民団体の活動支援	子育て総務課
66	市内企業向けメンタルヘルス対策の研修会	・市内の企業経営者、労働者を対象にメンタルヘルスに関する講習会を実施	産業振興課
67	歯と口の健康週間事業（フッ化物塗布事業）	・幼稚園、保育園、こども園、小学校1年生へのフッ化物塗布事業	学校教育課

4 計画の主な策定経過

実施項目	実施日	内容
第1回健康増進計画事業推進協議会	令和5年 6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での推進活動について（令和4年度の実施結果及び令和5年度の実施計画） ・市健康増進計画「健康はだの21（第4期）」評価について ・第5期計画改定に向けて（策定スケジュール及び骨子（案）） ・令和4年市民健康状況アンケート調査報告（青壮年期における健康課題の抽出）
第1回健康増進計画検討委員会	令和5年 7月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度健康増進事業進捗管理について ・市健康増進計画「健康はだの21」第5期骨子（案）について
第2回健康増進計画検討委員会	令和5年 10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・市健康増進計画「健康はだの21」第5期素案について
第2回健康増進計画事業推進協議会	令和5年 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での推進活動について（令和5年度の実施状況及び令和6年度の実施計画） ・第1回及び第2回健康増進計画検討委員会報告について ・市健康増進計画「健康はだの21」第5期修正素案について
第3回健康増進計画検討委員会	令和5年 11月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・市健康増進計画「健康はだの21」第5期修正素案について
定例部長会議報告	令和6年 2月6日	
計画案に対するパブリックコメントの実施	令和6年 2月17日～ 3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページや SNS での周知 ・公共施設での閲覧
市議会議員連絡会報告	令和6年 2月16日	

5 秦野市健康増進計画(素案)についてのパブリックコメント実施結果

- (1) 意見募集期間
- (2) 意見の提出者数及び件数
- (3) 内容別の意見件数

6 秦野市健康増進計画検討委員会

(1) 秦野市健康増進計画検討委員会規則

平成26年9月5日

規則第34号

(趣旨)

第1条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例（昭和33年秦野市条例第6号）第2条の規定により設置される秦野市健康増進計画検討委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(委員)

第2条 委員会は、9名の委員により組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健衛生及び健康増進について学識経験を有する者
- (2) 地域における健康増進活動の実践者
- (3) 健康増進に熱意のある公募の市民

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、公開とする。ただし、会議の秩序維持のためその他会議の運営上必要があると認めるときは、委員会の議決により非公開とすることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、委員長及び副委員長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、健康増進主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(委員の任期の特例)
- 2 第3条第1項本文の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に委嘱する委員の任期は、平成28年7月2日までとする。

(2) 秦野市健康増進計画検討委員会委員名簿

(50音順)

	氏 名	推薦・役職等	備考
1	石川 奈穂	平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課長	副委員長
2	井上 泰	一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会会長 歯科医師	
3	大島 正	NPO法人 秦野市薬剤師会会長 薬剤師	
4	小澤 美代	秦野市食生活改善推進団体会長	
5	斎藤 照代	国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 看護学科教授	委員長
6	関野 高弘	一般社団法人 秦野伊勢原医師会 医師	
7	新津 亨	秦野市民生委員児童委員協議会 児童部会長	
8	益井 亜矢子	一般公募による市民	
9	松下 宗洋	東海大学体育学部生涯スポーツ学科講師 スポーツ科学博士	

7 秦野市健康増進事業推進協議会

(1) 秦野市健康増進事業推進協議会設置要綱

平成20年7月30日施行

改正 平成23年4月1日 平成26年4月1日

平成26年9月5日

(趣旨)

第1条 この要綱は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づいて本市が策定した健康増進計画に定める施策を実践するに当たり、意見又は助言を求めるため、秦野市健康増進計画事業推進協議会（以下「協議会」という。）を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定める。

(意見又は助言を求める事項)

第2条 協議会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健康増進計画の普及啓発に関すること。
- (2) 健康増進計画の施策の実践に関すること。
- (3) 健康増進計画の改定に関すること。
- (4) 地域における健康づくり活動の推進及び市民団体の連携に関すること。

(組織)

第3条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、25名以内とし、次に掲げる者により組織する。

- (1) 健康づくり、食育、スポーツ等の地域づくりを実践する関係団体の代表者又は関係団体から推薦された者
- (2) 公募の市民
- (3) 神奈川県平塚保健福祉事務所の職員
- (4) 秦野市社会福祉協議会の役員等で、その会長が推薦した者
- (5) 本市の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、市長が招集する。

- 2 会議は、必要に応じて座長を置くことができる。
- 3 座長を置いたときは、座長が会議の議長となる。
- 4 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報償の支給)

第6条 委員が会議に出席するときは、予算の範囲内で報償を支給することができる。ただし、委員のうち、第3条第3号から第5号までの区分から選出される者については、支給しない。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康増進主管課において処理する。

2 会議における意見又は助言は、健康増進主管課において記録し、文書化する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月30日から施行する。

附 則 (平成23年4月1日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 この要綱の施行の日現在において委員会の委員である者の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後に行われる「健康はだの21」の改定が完了するまでとする。

附 則 (平成26年4月1日)

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年9月5日)

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年9月5日から施行する。

(委員の地位に関する経過措置)

2 この要綱の施行の前日に、この要綱による改正前の秦野市「健康はだの21」推進委員会設置要綱(以下「改正前の要綱」という。)の規定により健康はだの21推進委員会の委員の職にある者は、この要綱の施行の日において、この要綱による改正後の秦野市健康増進計画事業推進協議会設置要綱(以下「改正後の要綱」という。)の規定により健康増進計画事業推進協議会の委員に選出されたものとみなす。この場合において、改正後の要綱の規定による健康増進計画事業推進協議会の委員の任期は、改正前の要綱の規定による健康はだの21推進委員会の委員の残任期間とする。

(2) 秦野市健康増進事業推進協議会委員名簿

(50音順)

	委員	所属	備考
1	相原 みき子	秦野市食生活改善推進団体	市民団体等
2	外久保 よう子		
3	石田 信夫	秦野市スポーツ推進委員連絡協議会	//
4	藤村 富士雄	なでしこ傾聴の会	//
5	鈴木 誠	公益社団法人秦野青年会議所	//
6	植田 晃輔	東海大学 体育学部	//
7	千明 詩菜		
8	石丸 昌義		公募市民
9	金井 孝之	公募市民	//
10	森岡 美香	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター	関係機関
11	永山 義雄	秦野市社会福祉協議会	//
12	生涯学習課		関係課
13	高齢介護課		
14	国保年金課		
15	こども家庭支援課		
16	スポーツ推進課		
17	農業振興課		